

## コスタリカ障害者自立推進法と当事者活動 公開インタビュー

井上 武史

(特定非営利活動法人メインストリーム協会／立命館大学生存学研究センター)

立岩 真也

(立命館大学)

立岩：井上さんは、兵庫県・西宮市にあるメインストリーム協会というCILの職員をしています。メインストリーム協会は、もう長く、いろんな国の障害者運動、障害者団体の活動の支援をしてきた組織です。そういう歴史があって、そして、あとでお話あるかもしれませんが、井上さん、スペイン語ができる人で、コスタリカの支援を何年も行ってきています。前から井上さんには1回お話を伺いたいなと思っていたんですけども、このあいだ会った時に聞いたら、もう6月の頭にはコスタリカに行く。だいたい1年の半分ぐらいをコスタリカで、それから半分ぐらいをメインストリーム、日本で、そういう生活をなさっていると聞きました。そうすると、もうすぐ帰ってしまうからっていうんで、けっこう無理して、この時間の後半に入れていただいたっていうのが経緯です。ですので、時間がかなり詰まった感じになりますけれども、ご了承ください。

それから、実は6時半からのこの企画が始まる前の2時間、4時半から6時半前まで、井上さんのパーソナル・ヒストリーも含めたこれまでの話を聞きました。井上さんに手を入れてもらうなりして、あとでウェブサイトなりに載せたいと思いますので、井上さんの人となりみたいなことも含めて、関心がある人がいたらそのうちそういうものが読めるかもしれません。僕はとても面白かったです。〔立岩付記：掲載されました → <http://www.arsvi.com/2010/20180518it.htm> 「井上武史 インタビュー」等で検索。〕

ちなみに僕は1960年生まれなんですけれども、井上さん1963年生まれっていうことで、3つ僕より下だったことがわかりました。メインストリーム協会のことはずいぶんあとになるまで知らなかったとおっしゃったけれども、生まれも育ちも西宮で。大学は同志社の方の哲学及び倫理学というところにいたんだそうです。82年入学で、無事に4年で出たことは出ただけ

れども、就職活動もさしてせず、何もせず、どうしたかっていうと、旅に出た。合衆国から入って、しばらくいて、それで戻るはずだったけれども、バックパッカーに誘われて、「明日メキシコ国境に行くんだけど」とか言われて、「じゃ一緒に行こうか」って行ったんだそうです。そしたら国境超えて、メキシコに行って、メキシコから中南米の旅をしてしまった。そんなことが始まりなんだそうです。数年の間に3回、中南米に旅行して、日本に戻ってきた。

そのあと、色々あったんだけど、まだインターネットってほどのものはなかったけれども、パソコン通信はあったという時代、ニフティのフォーラムってのがあって。テーマ別に色んな人たちがメールを交換するみたいなことがあり、そこの中の一つのところに入ったら、たまたまというか、メインストリーム協会の関係者が介助者募集、「有料ボランティア募集」って書いてあったそうですけれども、そんな広告みたいなものがあって、何やかんやで定職にはつかず、バイトして、引越し屋さんのバイトとかして、旅費とかを稼ぎだしていたのだが、その流れであったのかな。でもそれだけでもないので、メインストリーム協会に最初はそのアルバイトみたいな形で入り、だんだん縁が濃くなっていて、正規職員になる、そういう過程があったそうです。中南米旅行プラス、大学でも語学研修なんかはしたそうですけれども、そんな中でスペイン語ができるってこともあった。コスタリカに派遣されて、行ったり来たりっていう生活をしている。そういうことでいいですね。概ね。

井上：はい。

立岩：はい。ではお願いします。

〔ビデオ上映開始 <https://vimeo.com/140347614>〕

井上：マイクなしでいきますよね。今、コスタリカでモ

ルフォ (Morpho) っていうセンターの自立生活紹介のビデオを流しています。ルイス (Luis) っていう、残念ながら去年亡くなった代表の人で、介助者が朝から支度するところを見えています。今、朝食、食べています。頸椎損傷ですね。2009年にメインストリーム協会で研修した研修生の一人です。奥さんがデレ (Dere) さんっていう、このあいだ、一緒に知的障害の人の自立生活を教えてもらう研修で JCIL (日本自立生活センター) に行っていました。(ルイスが) 事務所に到着しました。ここがぼくが年間の半分働いている職場です。日本大使館に資金をもらって、今新しい事務所を建築中で、あと1年ここで働くことになります。今、事故にあってリハビリして障害者になったときのことを説明しています。24時間介助が必要であることとか。先日このビデオを JCIL で観せようか、どうかなって迷ったんですけど。デレがどこまで、これを見て大丈夫かわからなかったの、ちょっと躊躇して観せなかったです。〔井上付記：2008年 JICA 地域研修「中米・カリブ障害者自立生活」として始まり 2011年地域を南米まで拡大して「中南米障害者自立生活」となり 2013年まで実施された。〕

立岩：ここはおっきい街なんですか？

井上：12万人ですね。2012年にプロジェクト始まる時に、12万人っていうので書いた覚えがあるんですけど。コスタリカの中ではそこそこ賑やかな街です。〔井上付記：Instituto Nacional de Estadística y Censos (国家統計・国勢調査局) の 2018年の統計によれば、14,789人である。〕

立岩：コスタリカの気候はどうなんですか？

井上：よく雨が降ります。もう今頃降り始めて、年内はほぼ一日のどっかで降る感じですね。

立岩：暑い、寒い？

井上：暑くも寒くもないけど、日本から比べれば暖かいぐらいですかね。今日みたいな感じです。

立岩：この方が、メインストリームにどのぐらいいた？

井上：2009年、ひと月半。

立岩：ひと月半。

井上：ちょうど今頃の季節 (5月) に来てました。

立岩：彼はメインストリームでどういうことをして帰ったんですか？

井上：自立生活センターの運営のレクチャーを受けたり障害者宅でホームステイしながら実際見たり。当時は東京とか DPI の仕事とか、まだ三澤さんがおられた時点で、ヒューマンケアでピアカンも受けましたね。中西

さんの話も聞きました。(画面の説明) こういう感じで雨が降っています。介助者が朝昼晩と入れ替わってるんですけど、そういうことも説明しながらビデオ作っています。

立岩：その介助者の支払いっていうのは？

井上：今はプロジェクトからやっています。

立岩：プロジェクトから出ている。

井上：はい。今年のごくである程度、政府の支給になるはずですよ。〔井上付記：実施は延びて 2019年になりそうである。〕

立岩：働いてる人はどんな、どういうふうに通達されるんですか？

井上：最初は、だいたい人づてですね。最初、2012年に最初にやった研修は、評判よんで 50人ぐらいきたんですけど、大抵教会つながりのネットワークで集まりました。今もだいたい一緒です。

立岩：カトリックでいいですか？

井上：そうですね。だいたいカトリックですね。でもそういうじゃない人もいますけど。

〔ビデオ上映終了〕

立岩：はい。どうもありがとうございました。今日は主にはコスタリカの法律を、コスタリカの運動が作らせたあたりですかね。そういうことがあったんだそうで、それは一体どういうことだったのかっていう話をしてもらおうっていうことにはなっています。最初にかいつまんで、その法律っていうのがどういうことを決めてるか、謳ってる法律であるのかっていうのが、それがいつできたのかっていうあたりは教えてください。

井上：えっと、できたのは 2016年です。8月17日に大統領の署名がありました。9月1日から法律になっています。一番新しい情報としては今年4月30日に法律の細則が大統領府に送られて署名されました。法律が運用されるには、まず法律が国会で通って、それが実際に運用される細則を定めて大統領府に送られるんですけども、それが4月30日に送られて署名がされました。これで、晴れて運用されることになります。〔井上付記：コスタリカは法律は番号で呼びこの法律は 9379号法である。〕

立岩：施行されるっていうことですね。

井上：はい。

立岩：何を謳ってるっていうか、

井上：権利条約の 19条、自立生活と 12条法の下での平

等っていうのが、二本柱で。それが国内法におとされた。日本語にすると「障害者の自立を促進する法」みたいな名前です。

立岩：日本だと、基本法っていう名前のものがありますけれども、だいたい「この国はこういう方角でやっていかなきゃいけないよ」というようなタイプの法律と、「これこれしかじかの条件を満たす人にはこれこれのサービスを提供する」というタイプの法律があるじゃないですか。そのコスタリカの今度の法律っていうのは、そのどちらの、どういう型？

井上：サービス法の方です。少なくとも自立生活に関してはサービスの方に、これこれの役所の何パーセントの予算がこの法律にいついつまでに、ということが書かれてあるので。

立岩：そういうサービスにどれだけのお金を使うのか、っていうことが法律で決まっている。どういう個人にはどれだけのものがっていうような、そういう規定はあるんですか？

井上：それは先日の細則に伴って出来た法律で、障害認定制度がコスタリカで初めてできるようになりました。どの程度の障害者っていうのはそこではまだ書かれてないんですが、そこで認定受けた人がサービス受けられるっていうことが、このあいだの4月30日に通った細則の中で決められていました。

立岩：これからどういうふうに認定したり、具体的にどれだけっていうのは、例えば日本だったらその法律ができると、それに関連した政令っていうのができて、通達があったりとか、何かごちゃごちゃあるじゃないですか。そういうふうなプロセスにこれからなっていくんですか？

井上：今やっている最中です。もうちょっと具体的にこれからなってくるとは思いますけども、まだそこまではなってない。

立岩：自立生活っていう、その法はだいたいそのイメージのことが書いてあると。それから先ほどおっしゃったもう一つの、12条？

井上：後見人制度があったのを廃止するっていうのが本文になっています。すべての障害者も含めて人が法的な平等を持つてるということが謳われています。

立岩：後見人制度はやめるっていうことが、明記されている？

井上：はい。その代わりに、権利擁護するような役割の人を付けるってなってるんですけど、その人がどういうものかっていうのは、まだ具体的にイメージされて

ないと思います。

立岩：なるほど、そういう意味でいえば日本ではまだ、成年後見にしても、もっと推進しようみたいな流れの方が強いぐらいのところだから、そういうところでもいなくなって感じます。もちろんもとはスペイン語でしょうけれども、英語で見えることもできるんですけど？

井上：英語はないです。

立岩：英語はない。

井上：私（わたくし）訳の日本語があります。

立岩：ああそっか。井上訳の日本語はどこにあるんですか？

井上：えっと立岩さんに送ったらいいですか？

立岩：はい、じゃ井上さんのバージョンを近々。ウェブに載せていいんですね？

井上：どんどん使ってください。〔井上付記：<https://medium.com/morpho-libre/%E7%AC%AC1%E7%AB%A0-b1f8896c9919>〕

立岩：ということで、近々、井上訳コスタリカの法律の、全文でいいですか？

井上：全文です。

立岩：載せますので、そしたら色々なメディアで、ツイッターとかね、そういうのもお知らせしますから、ぜひぜひご覧下さい。中身はそれを見ていただくっていうことですが、そう強い運動があるのかなって思ってもいる、そうしたところで、その法律を、そう大きな社会的勢力ではないのではないかと思われるところが入って法律を作ったっていうのは、素朴に「へえ」と感じなんだけれども。それがどういうふうなプロセスで、事情で、成立しちゃったのかっていうね、そこの流れみたいなものを教えてもらいたいんですが。

井上：今映ったルイス（Luis）っていう人と、あとウェンディ（Wendy）っていう女闘士がいるんですけども、2009年に一緒に来たんですね。ウェンディさんは、ルイスってのはパナマに近いリオクラロ（Rio Claro）っていう小さな街出身で、ウェンディは逆にオハンチャ（Hojancha）っていうニカラグアに近い街の人です。このプロジェクト始まる時にペレスセレドンっていう、首都はもうちょっと北なんですけども、もうちょっとパナマ寄りに近い街に全員集まって、自立生活センターを作りました。2009年に来た時点で、「自立法」として通称で呼ばれていたのがコスタリカには法案としてあって。

立岩：来たすぐって、どこに？

井上：日本に、研修に。

立岩：日本に。

井上：2009年に来た時にすでに。

立岩：その最初に集まった人たちってのは、いずれもその日本にかつて来た人たち？

井上：もともとプロジェクト Kaloie という JICA の技術協力プロジェクトから依頼されて研修をしたんですけども、もともとコスタリカで実施していたので、コスタリカの人は必ず2名ずつ来ていた。2008年から最終的には2013年までなので、6年間日本の自立生活運動というのを研修して、そこそこな数の人が集まって、最初の立ち上げになったんですけども。

立岩：日本の研修経験者たちがそこ1ヶ所に集まってみたいなの？

井上：そうですね。

立岩：そういうこと。

井上：で、法案があると。それが通ればコスタリカでも介助サービスができるはず、っていうのをウエンディはずっと言ってたんですけども。

立岩：法案はあるけど、上程はされてないっていう状態だったってことですか？

井上：国会の中でえっと、上げる動きがあったり、お蔵になりかけたりっていうのを繰り返してたんです。でもそれは、その技術プロジェクトが2007年から12年まで JICA が実施していて、ぼくらは、草の根技術協力という別の枠組みを使って、それを引き継ぐ形で5年プロジェクトをやったんですけども、最初から法律を通して介助派遣サービスを作ろうって思ったわけではなくて。最初は、技術プロジェクトの中で、ぼくらはその成果5っていう「障害者のエンパワメント」というところで関わったんですけども。成果1とか2っていうあたりに省庁間連携を促進するみたいなのがあったんですね。それは、コンセホと呼ばれていて、今、Conapdis（「国家障害者審議会」）と名称が変わってるんですけども。「国家リハビリテーション特殊教育審議会」（Consejo Nacional de Rehabilitación y educación especial）という役所があって、そこが障害者施策を一手に引き受けてやっている。そこが保健所、労働省といった障害者が関連する役所で障害者の情報共有をもうちょっと促進していこうというのがあって。その当時の代表だったアドリアーナ（Adriana）さんっていう女性がいてまあまあこの活動に前向きで。

立岩：アドリアーナさんっていうのは？

井上：そのコンセホ「国家リハビリテーション特殊教育審議会」のトップの女性で、日本の JICA のプロジェクトが入ってるし、そういう流れで、自立生活というのに理解を示してくれて。そのプロジェクトをやっている期間、ウエンディの生活費であったり、大学に行く学費であったり、あと介助料みたいなものが出てたんですよ。もう一方、IMAS（Instituto Mixto de Ayuda Social）社会福祉庁って訳しているんですけども、貧困対策をしている、日本で生活保護を支給しているような役所の人とその省庁間連携に入っていて、プロジェクトで関わっている障害者の生活費を出してくれたりしてたんです。で、ぼくらが最初思ったのは、そういうのに関わりながら見てて、日本で障害者の人が最初に自立していた状況、少ないけども介助時間がちょっとあったり、生活保護で生活が賄えたりするのを、少しずつ交渉によって、5年間かけて上げていって、それを制度にできないかな、っていうのが最初のアイデアだったと思います。

立岩：行政を使って、そこで1個ずつ個別の事例を、ちょっと特例みたいなものも含めて実現させてって、それを広げるみたいなの。日本はわりとそんな感じでしたよね。

井上：そうですね。そういうイメージを持って入ったんですね。さてプロジェクト始まりましたっていうんで、ぼく、今プロジェクトマネージャーなんですけど、当時はその技術プロジェクトのマネージャーをやっていた女性の方に横滑りをお願いしてたんです。そして、うちの佐藤さん、廉田さんが最初に行った時に、ぼくらは5年お願いするつもりでその人に頼んでいたんですけども。その方は協力隊員からずっとコスタリカにいて、旦那さんもコスタリカ人だったんですけども、「実は離婚するので、1年で帰りたい」って言われて。ぼくは最初の年は JICA のボランティアで5ヶ月まづいて、そういう状況でコスタリカに行き始めて、今言ったような計画を持って入ったんですけども、なかなかその門戸が開かれないし、その交渉自体に辿りつかないような状況だったんです。それが、1年目が2年目になって、彼女がすべての人脈を握っていたので、それがプロジェクト抜けるとなると潮が引くように色々な人がいなくなって。

立岩：プロジェクトは進まない、プロジェクトリーダーは日本に帰る、そういう何か、ボロクソな状態になり。

井上：それで、ぼくが行って、もうマイナスの時から始まって、「これ、どうする？」ってなって、これは自立

法一発勝負で懸けるしかないから、それでいくしかない、になった。

立岩：戦術を転換して、大きいところからいこう、みたいな話になった。

井上：そうそう。大きいっていうか、それしかなかったから。

立岩：残りがなかった。

井上：そう。そして、そこで政権が替わった。2014年。

立岩：ちなみにその法案、上程っていうか、審議はされないけれども法案としては存在していたっていうその法案というの、元はと言えば誰が作った？

井上：その政権交代した副大統領が作った。作ったっていうかその3人ぐらいいた議員法の中の1人が。(Lesvia Villalobos Salas, Ana Helena Chacón Echeverría y Ofelia Taitelbaum Yoselewich) Ana Helena Chacón Echeverría が後に副大統領になった。

立岩：政権が替わったあとの人が前、作ってあって、議員立法で副大統領にのちになる人も含めて3人の名前を出された法案があったわけですね。それは、棚ざらしになってたわけだけれども、そこで政権が交代した。なるほど、はい。

井上：その副大統領、女性の方なんですけれども、子どもさんがダウン症っていうので、自分としては12条もあるし絶対通したい法案ではあった。

立岩：ちなみにコスタリカの政党配置っていうか、全然わからないですけど。あるいは、全体でもいいです。コスタリカ、どんな感じなんですか？

井上：だいたい、二大政党じゃないですけども、うまく政権交代してプロジェクトが始まるぐらいまではいってたんですけども、最近、ほぼわけのわからない、めちゃくちゃ政党が出てきて、

立岩：ちっちゃい政党がいっぱい出てる？

井上：もうどこが与党か分からないような状況だったんですね。で、PAC (Partido Acción Ciudadana) 市民行動党という、まあまあ中道左派的な政権になって。

立岩：なった。中道左派政権になったわけね。

井上：はい。

立岩：その前はどんな感じ？

井上：でもコスタリカは伝統的に社会民主主義的な、国に予算バーンとあって、再分配するっていうのは、まあまあ変わらないです。

立岩：で、その中でも左派的な、実際強い。

井上：まあ左派というかマイノリティに厚い政権になったんですね。

立岩：政権は選挙で、交代した。単独多数ではないわけですよね？

井上：大統領がなったけども、議会は野党みたいな感じで、なかなか決まらなかった。決まらないシステムなんですけども。でも、政権替わった途端に、そのアドバイザーやってるのがエリカ・アルバレス (Ericka Alvarez) っていうんですけども、それはほくらが2008年に行った最初のセミナーに参加しててもう友だちみたいだった。

立岩：アドバイザーっていうのは、その党のアドバイザー？

井上：もともと党のアドバイザーだったんですけども、政権交代した時点で大統領府付きのアドバイザーになった。

立岩：はいはい。

井上：そういうコネクションがあった。

立岩：その前から。

井上：自立生活運動側にいた人で。その人が作ったわけじゃないんですけども、副大統領の下に障害者政策委員会みたいなものが大統領府の中に作られて、色々交渉したくてもできなかったのが、いきなり大統領府に呼ばれて、委員の中に自立生活運動も入る、という。

立岩：途端にというか、政権交代がきっかけで。

井上：すべての流れが、変わる。

立岩：もう1回聞くと、議会の中では政権を奪取したほうは、どのくらいの勢力？連立ですか？

井上：連立じゃなかったです。

立岩：単独で過半数取れたみたいな、転機だった？ その時は？

井上：いや、単独でも取れてないですね。

立岩：単独ではない。

井上：はい。3分の1ぐらいだったと思います。はい。

立岩：でも他と連立じゃないけれども、そういう形で政権がそっちにあって、大統領がそんな感じで、副大統領は特に理解がある人で、内閣府的なところに人が行く、そういう流れになったということですね。その時期に、運動サイドとしてはどういう運動を展開したわけですか？

井上：国会が開かれるのが夏。夏っていうか今頃からずっと年内にかけてなんですけども、で、8月にずっと焦点が来ていたんです。偶然なのかちょっとわかんないですけども、2014年、2015年、2016年かな。14年にまず国会の中で、「自立法」をアピールするフォーラムが開かれたんです。

立岩：ちなみに政権交代があったのは、何年？

井上：14年5月です。

立岩：14年の5月に政権が替わった。その同じ年の夏。

井上：そうですね。替わる前2014年の3月に障害者全国集会っていうのをやろうと、プロジェクトの中で。すでに知っている人もいたが、初めて自立生活運動知るっていう人が、まあまあそこそこ集まって。5月に政権交代があって、8月に初めてその国会の中でフォーラムができた。

立岩：そのフォーラムっていうのは、何、議員さんに。

井上：そう、アピールするやつ。

立岩：アピールするために、議員たちを各政党の議員たちに呼びかけて、みたいな？ 日本で言う院内集会みたいな、ああいう感じのものですか？

井上：そうです。で、そのコンセホ「国家リハビリテーション特殊教育審議会」の人もその提案側として並んだり、うちのウェンディが並んだりっていうのがあって。「きみだけがこの法律を望んでると思われたらあかんので、とりあえず国会の中、障害者でいっぱいにしましょう」って言ってできるだけ集めて、まず、それをやった。

立岩：ちなみにそういう動きっていうのが、さっき台湾のところでもね、大きいけど古い運動と、ちっちゃいけれど新しいところで若干の違いとか摩擦みたいことが、っていうことは高（カオ）さんもおっしゃったけども、コスタリカの場合のそういう運動の配置っていうか布置みたいなものっていうのは、どんな感じなの？その当時。

井上：なかったと思う。

立岩：ない？ 全国的な。

井上：小さいレベルだと視覚障害者の団体とかはあったと思うんですけども、そんなに影響力が与えられるところはないので、団体に邪魔されるっていうのはなかったです。障害当局が全然門戸を開かず、相手にされないっていうのはあったんですけども、「ここから横槍が入る」とかって言うのはなかったです。

立岩：そうかもしれないですね。古い、大きいけど古くてなかなか動きの悪い組織がないので、かえって前に進むとなると、いざ進むとなったら意外と進みやすいっていうことがあるのかもしれないですね。それで、その時に、2014年の夏にそういう人たちが集まって、国会議員たちに会って。全政党に対してって感じなんですかね？

井上：そうですね。

立岩：で、アピールした。それは2014年の夏。

井上：もう1年待たないといけなかったのですが、焦点がその頃になぜか集まって、翌年8月のやっぱり中頃に、今度はこっちから仕掛けた。ステッカーとか作って。こちらはプロジェクトが3年目になってるので、プロジェクトの終わりとかと絡めて動く、考えるし、プロジェクトが終わるまでに何か、そういう、結果を残していくっていうのがぼくを含めて、こちらはそういうタイムスケジュールで動いていて。「あと何年」みたいなのを考えながらやっていました。その翌年15年の夏には今度、事前にステッカーを作って、ロビーイングして国会中を回ったり、国会を障害者でチェーンみたいにして、人間の鎖みたいなのをやりましょうと呼びかけて、全然届かなかったんですけども審議まで行かなかった。エリカとも話をして、その時はできるだけプレッシャーかけた方がいいって言われて、みんなで作って。でも、結果出なかった。その年にルイス、亡くなったルイスが2回目の研修のために日本に来たんですよ。

立岩：15年ですね。

井上：全国自立生活協議会（JIL）のセミナーとか行ってコスタリカのことを報告したりしました。最初に来た時は、すごい、しょぼーい障害者だった。いつでもパーカーかぶって、頸損なんで寒がりだから、ブルブル震えているイメージしかなかったのが、そうじゃなくなった。この活動の中で立派になって、リーダーシップが出てきて、そういうのを見てもらいたいのもあって、もう一度日本に呼んで、JILのセミナーの中でも立派に話をして。廉田さんに、昔TRYっていうのをどういうふうにしたか、というのを聞いて、オーガナイズの仕方とか、色んな経験などを聞いていました。最終的に無理だったらTRYをやりたいっていうのが彼らの意向だった。で、もう1年。

立岩：TRYっていうの、僕はさっき聞いたんでわかったんだけど。

井上：TRYっていうのは、もともとうちの代表の廉田さんが始めたやつで、1986年が最初のTRYだったと思うんですけども、当時国鉄で全然、障害者が鉄道に乗れるようなものじゃなかったんで、大阪から東京までずっと駅に交渉しながら、徒歩で、何ヶ月？ひと月ぐらいな？かけて歩くっていうのを毎年、何回もやって、それが韓国に飛び火して。今はもうAsia TRYっていう、2年に1回どこかの国でやってるんですけども、そのコスタリカ版をやりたいっていうことを言っ

てて。

最終的に2016年、5月の今頃？もうちょっと前か、日本のゴールデンウィークあたりに二週間ぐらいかけて、ペレスゼレドン（Pérez Zeledón）っていう町がコスタリカの真ん中ぐらいにあるんですけども、そのままいづもほくらがバスで移動するルートだと3,000mぐらいの山を越えていかないとだめなので、そのルートはちょっと避けて、いったん太平洋岸に出て平坦な道をずーっと行って、そこから首都に上がるっていうルートで。二週間で280kmって言ったかな。12人ぐらいの人たちが歩いて、アピールしたんです。

これが、マスコミがかなり、マスコミを使って色々やるっていうのはもうどこの国でもあるので、やった方がいいよっていつでも言ってるんですけども、なかなか取材を申し込むわりにはそれまではあんまり反響がなかったんですけども、この件に関してはものすごい食いついて、最初から最後まで、メジャーな民放が朝の番組の10分ぐらい使ってインタビューするみたいなことになって、コスタリカ人なら誰でも知ってるようなネタになったんです。首都に近づいてきたらどんどん盛り上がってくる。生中継されて国会に行くような感じだったんですね。

立岩：ちなみにすごい具体的なことなだけで、隊列っていうか、チームっていうのはどういう陣容っていうか、どういうふうに移動？

井上：そんなに言うほど大きなものじゃなくて、障害当事者3人、ウェンディさんとルイスとマイノルっていうもう一人もうちょっと年長の人が出て。基本、出発とかは別にして基本、3人が歩いて。で、9人ぐらいの介助者がそれに同行する。

立岩：3人は一緒に、3人とも車いすに乗って、

井上：そう。手動で行くんですけども。介助のことを訴えるっていうのであえて介助者と一緒に行っていたんです。どこか寝るとこは、教会であったりとか民家であったりとか頼んで、そこで寝て。

立岩：じゃあずっと歩き？

井上：そうです。

立岩：荷物とかも人力で運んでた？ つまり、後ろに車が1台いて…、

井上：付いてたりしてたのかな。

立岩：でも本人たちは、3人とも歩き通した、みたいなことなんですか？

井上：そうです、はい。

立岩：ああ。で、周りに？

井上：ウェンディはちなみに大学の修了式か何か途中であったので、チョロ抜けしてると思うんですけど。

立岩：で、また戻って。3人とも電動なんですか？

井上：手動で。

立岩：手動で、介助者をつけて、3人ずっとやっていて。どのくらいの期間、メディアに注目されながら？

井上：歩いて二週間ぐらい。15日だったかな。

立岩：そのぐらい。その間はそのことによってけっこうな注目を浴びることになったと。

井上：ゴールが国会で、そのまま国会に入れてもらって、議員と会って、それぞれの政党の人にこれを審議するというのを一筆書かせて、その日は終わったかな。それがたぶんそれが木曜日で、月曜日に、これがたぶん偉かったなと思うところなんですけども、大抵これまでだったらこれでオッケーで、ホッとするとところが、月曜日にきっちり詰めて、審議をするかどうか確かめに行ったんです。そうしたら、相変わらず113番目とかだったんです。

立岩：法案の優先順位が上がってなかったということですね。

井上：そう。そのサインしたやつに文句言いに行っ。「ちょっと恥ずかしく思わへんのか」っていうことを言いに行ったら上がったんですね。

立岩：上げたのは誰、どこということになるわけ？

井上：ちょっとそれはわからない。

立岩：で、そういうことがあったと。

井上：それで、審議されて、5月9日に。コスタリカでは2回投票して2回通らないと法律にならないんですけども。でも1回目通ったらだいたい通る。それが5月9日に通って、もう1回目が6月30日にやって、それも通って、法律になりました。

立岩：一院制なんですよ。

井上：そうです、50何人か議員が出て。

立岩：で、同じものを2回という仕組み。法案の順位が上がって、上程、実際されて、審議されたんですね？ 政権交代の絡みというのは、その前後、前後関係っていうか、それはどうなってるんだっけ？確認っていうか、復習。

井上：2016年の6月に今のPACの大統領の下で法律になりました。おなじ8月に、そこにはほくも行ったんですけども、国立競技場の中のキュービクの部屋っていうのがあって、そこで大統領と障害者団体いっぱい集まって署名がされました。

立岩：ということは、色々やって、行政の方をつつこう

と思って色々やってみたけど、それがうまくいかなかった。責任者は日本に帰る、とかどうもそちらの芽はないということになった時に、残り法案がそういえば棚ざらしになってる法案があるという話になり、攻めるとすればそれしかないという話になった。最終的に行進で世間の注目を浴びさせて、議会を動かしてっていう、そういう流れだと思うんだけど、その政権交代っていうのはそのプロセスの中のどこら辺に位置付けてくってことでしたっけ？

井上：今話したのは、全部、政権交代後の話。

立岩：交代したのが何年？

井上：2014年の5月です。

立岩：交代したのが下地になってってということですね。

井上：そうです。

立岩：で、その中だったらなんとかなるかもしれないという話になり、だけど、ただ政権交代が起こったら自然とすっと行ったっていうわけでもなく、それは可能性の条件ではあるけれども、具体的にモービライズ(mobilize)っていうか動かすということがあって、世間を。

井上：大統領が法案を提案したと思いました。大統領府が。国会にあったからといって必ずしもそれが賛成されて、法律になるかどうかはわからなかった状況で、運動の人たちが頑張っって後押しして法律になったんだと思う。

立岩：最終的に法案可決された時の、投票というのは？

井上：全会一致だったと思う。

立岩：全会一致で通って、大統領が署名して、その時はみんな集まって、ということ。

井上：漫画みたいなんですけど。ちょっと考えられない展開だったと思います。

立岩：でも、びっくりはびっくりだけど、でもある種、あとの考えかもしれないけれども、今となればその道はあり得たのかなって。つまり、たぶん何やかんやでゴタゴタするような、ある種の伝統がないっていうことがあってプラスに働いて、日本で何か元気づいた人たちが、志というか、ある種前提を同じくする人たちが、数は少ないけれども集まってしようっていう、そこがまずあったっていうのが一つありますよね。そういう意味で言えば、動きがいいというか、動きやすいというか、そういうのはあったのかもしれないですね。たぶんそんなに力は強くないけれども、人数も多くはないけれども、でも日本で一緒に同じようなところで、研修受けて、それを元手にっていうか、同

志的に集まった人たちがやったっていうわけでしょう。メディアの使い方も、ただ確かに使えればいいっていても、いつでも食いつくわけでも勿論ないから、それは。

井上：食いつく話題だったんでしょうね。

立岩：そうですね。車椅子で行進して、議会まで行く登っていく、というのは見せ方としてはありなんでしょう。それがとにかく通って。最初の話に戻るわけだけれども、それは今の段階ではどういう形で、成文っていうか、あるいは量的なものに落とすかっていうあたりを今やってるということ。それは、風向きというか、実際その理念的なものは、そこそこ通ったとしても、だいたいは現実に制度化するっていうプロセスになると段々狭くなっていく、なるってのは、よくある話じゃないですか。その風向きっていうか、どうなりそうかってあたり、それに対して今、その一派のサイドがどういう押し方してるのか、ってのは、どんな感じなんですか？

井上：このあいだも日本に来てたんですけども、まず研修をするところが自立生活センターじゃなくて、まあやれる可能性はあるんですけども、国立研修センターっていう、INAという役所(Instituto Nacional de Aprendizaje)があって、まずそこで介助者研修を受けないと介助者に認定されないっていうのがあるんですね。

立岩：政府の？

井上：国立のそういう。コックさんを養成したりとか様々な研修をしている国の機関があって。普通のヘルパーさん、老人の介護する人なんかもそこで研修しているんですけども。

立岩：それは場所なんですか？組織？両方ですか？

井上：両方ですね。

立岩：そういう場所も持ってて、建物を持ってて、そこを運営してる。国の、そういうのが。

井上：国で。全国にそうです。

立岩：それがまた全国に何ヶ所かあるっていうそういう話なんですか？

井上：はい。

立岩：そういう仕掛けになってると。

井上：まずそこで養成しないといけないので、そこでの作業と、今はConapdis「国家障害者審議会」って言われてるところに行っって申請をして認定を受けて、障害者はそこに行っって認定を受け取る。で、介助者の人はINAで研修して資格を取るっていう二本立てで準備が始



まあって。ちょっとどれだけの人が申請するとかって  
いう見込みが全然立たないままやっていて、去年の段  
階で Conapdis の人から「何人ぐらい障害者のそういう  
介助が必要な人がいるのか？」っていうのを、ほくら  
のところにお問い合わせしているぐらいなので。ほくらは  
まあ何人って言えるけども、それとは別なところから  
問い合わせもあるみたいなので、そういう一般のって  
言っているのかよくわからないですけども。どのくら  
いの爆発力があるのかっていうのはまだ全然読めない  
ので、すごくニーズがあれば、当然一人当たりの時間  
っていうものは減ってくるだろうし、その辺の折り合  
いっていうのは蓋を開けないと分かんないですね。

立岩：今その運動を支えるっていうのは、そのプロセス  
を見守ってるみたいな感じなんですか？

井上：もちろん広く知って使ってほしいので、そういう  
普及活動はしてはいるんですけども。それをやりなが  
ら見守っているっていうところですよ。

立岩：それに伴って、行政をプッシュするとか、あるい  
は例えば認定とか、あるいは研修とか、俺たちにやら  
せるみたいな、そういう動きは出てきてる？

井上：同時にやっています。

立岩：それもやっています。

井上：こないだその INA の人が JCIL にも来てたんです  
けども。

立岩：ああ、あの人ですよ。

井上：彼はごくごく現場の人なので、どこまで自分がや  
れるかわかんないとは言っているんですけども、まあ  
まああの、洗脳したと思っているので、帰って、「こう  
こう、こういうふうにした方がいいよ」というのは言っ  
てくれるはずですよ。

立岩：ありがとうございます。この話はどこでも誰も  
聞いたことがない話なんじゃないかと思います。僕は  
大変面白かったです。

## 質疑応答

立岩：僕が聞き洩らしたというか、いうことも含めてご  
質問、井上さんにありましたら。どうですか

会場：政権が交代したのが 2014 年ですよ。それとこの  
リストを見たら、コスタリカが審査、国連のあれを受  
けたのが 2014 年と書いてあると思うんです。さっき長  
瀬さんからも見せてもらったように、国連の人権委員  
会での動きとかと、コスタリカの政権交代と、国内法

が通ったっていうのは関係ありそうなのか、なさそう  
なのかっていう感じはどうでしょう。

井上：政権交代の前ですよ、3月、4月って。たぶんあ  
んまり関係がないかな。どういう勧告を受けてたとか  
ちゃんとはっきり把握してないので、もしかしたら関  
係があるかもしれないですけども、実感として、だか  
らどうって言われたような記憶はなかったですね。†

長瀬：大変貴重な、生々しいお話ありがとうございました。  
おっしゃって下さった、条約の実施とも重なるコ  
スタリカの障害者政策の前進に、日本の取り組みが一  
部でも一緒に歩むことができたのは本当に心強いこと  
だと思います。

今のご質問とも重なるんですけども、条約の審査  
全般で、今までその国の障害者運動だったり団体なり  
が取り上げなかったことが急に委員会によって取り上  
げられて実践、実施されたということはたぶんないん  
でしょう。

今、付け焼き刃で見ましたら、2014 年の審査の結果  
出された総括所見の中に、おっしゃって下さった当時  
法案だったもの、自立の法案をきっちり成立させな  
さい、ということが書いてあります。それはやはり、コ  
スタリカの市民社会や、障害者団体からのインプット  
によって盛り込まれていたのでしょうか。いずれにし  
ても、のちに実現するようものがきちんとそこに盛り  
込まれていたこと、つまりまったく的外れなことを総  
括所見が書いていたのではなくて、のちに実現するも  
のがそこに書かれていたのは、結構すごいなあと感じ  
ます。それが 2014 年の春で、2016 年の夏に実際法律  
が成立した。それはまさに、基本的に日本も民主党政  
権はそうだったのですけども、やはり左派政権が国際  
的な人権条約には熱心だということと重なると思  
いました。

コスタリカは 2 回目の審査に向けて、2 回目の事前  
質問事項が出されていますが、それが的を射ているか  
どうか、ご意見をお伺いしたいと存じます。2 回目の  
審査に向けての事前質問事項がこの 3 月に出されてい  
ます。まず障害児に関する第 7 条で、自立に関する法  
律について、子どもたち、障害児、18 歳までの比較  
的大きな子どもたちを含めて、その子どもたちの意見  
がどのように反映されているのかという質問をしていま  
す。あと、19 条に関するところで、介助の仕組みが自  
立に関する法律に基づいて作られているが、この法律

は貧困層に向けて作られたものである、それを貧困層以外の方たちにどのように広めていこうとしているかと質問しています。これは、妥当な質問というふうにお考えでしょうか。

あともう1点、その12条に戻ってしまいますけれども、今度新たに作られた、英語だと「平等を保障する人たち」、後見人じゃなくて、平等を保障する人たちという表現になっていますが、今までの後見制度の下の後見人の人たちと平等を新たに確保するための役割の人たち。その違いは明確にしてくださいという質問になっています。委員会が投げかけている、この質問も的確だとお考えかどうかお伺いできれば幸いです。

井上：法律、12条というと、法律読む限りはよくわかりません。実際問題。そのまま横滑りするような可能性すらあると思っています。コスタリカの職場はメインストリーム協会と同じで身体中心の団体で、実践もそれほど多くないというので、あえて今回、このあいだ12日から4月30日まで研修に来ていたんですけども、わざわざJCILの知的障害の人の自立生活の実践を研修するのを1日やって、すごく評判がよかったんですね。そういうのを持って帰ってもらって、権利を保障するだけじゃなくて、知的障害の人の自立生活っていうのを実践していくことがそれにつながるっていうことを、それまでイメージできなかったのができたと思うので、そういう方向を確認して進めていきたい、っていうのが一つと。

19条に関しては、原資になってるIMAS（社会福祉庁）とか、いくつか予算の出所があるんですけども、それが貧困層向けという理由、もともとの枠組みがついてるので、どの段階に行ってもそれを超えられないというのが今の問題になってるんですね。で、コスタリカの職場のスタッフに関しては、障害があるためにこれこれこういう、余計な支出があるので、っていう基準自体を動かすことができるっていうので、今それがクリアに、クリアというか今ある条件を変えずに基準だけ変えて介助を受けることができるようになるっていうが、落としどころって言うんでしょうか、それで、今クリアしようと思ってるんですけども。いずれはその条件自体を変えないと、広く制度は伝わらないだろうということは言われていて、今それについてほくらも働きかけはずっとやってる。引き続きそれはやるつもりで活動しています。

立岩：はい、ありがとうございました。今日、台湾の実際のことについては長瀬さん、何回かに分けてお書きになるということなんで、それ、まずは雑誌読んでもらえば分かりますし。それはたぶん、全く同じ形ではないでしょうけれども、こちらのサイトに載せてもらうとか、そういう形で、現実はどういうものかっていうののわかりになるわけです。それについてはまたお知らせしますし、コスタリカの法律の日本語版を頑張って載せて、それはまた「載せました。」とかっていう形でお知らせしたいと思います。

とにかく色々なことを続けていかなければいけない、っていうことは思っていて。これが、これからコスタリカどうなっていくのか、台湾どうなっていくのか、それを込み込みで、日本これからどうしていくのかっていうために、何かして、1回だけで終わるんじゃなくて。これはどうなった、実際のテキストがずっと保存されてみなさんに読める状態でなければならないと思いますし、そうしたことを我々としてはやっていき、そういったものを使っただいて、これからのことを、日本のことも含めて、みんな考えていければ、っていうふうに思っています。

ということで、今日はまあ2時間半、休みもなくバタバタと。でも非常に中身の濃いお話を伺う機会になったと思います。今日はみなさんどうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

\*\*\*

†井上付記

セミナーの音声を文字におこす段階であらためて職場でウェンディに尋ねてみても、やはり「この勧告自体は法律成立に影響しなかった」ということだった。法律が成立したのにはポイントが二つあった。それは「副大統領だったアナ・エレナ・チャコンと彼女のアドバイザーだったエリカ・アルバレスに作りたいという強い意志があった」点、それと「TRY Costa Ricaのインパクト」だということだった。

ただ今年、2018年は障害者権利条約が発効してちょうど10年になり、このことを前提にして視野を広げて、コスタリカも含めてこのラテンアメリカでの活動を振り返ってみると少し違った見方ができるのではないかと思うようになった。

私はこのセミナーの後間もなくコスタリカの職場に帰

り、そこからパナマとコロンビアに行って障害者のグループを相手に日本やコスタリカで行なっている自立生活運動の実際について話をする機会を持った。パナマは初めてでコロンビアはもう数回行っているが、どちらもこうした話を聞くのは初めての人たちが対象だった。この時どちらの国でも反応がこれまでと少し違うということを感じながら話をしていた。これまでラテンアメリカで、自立生活運動の話をするのは何度もあったが、下地がないところではどこか他人事で、自分には関係ないという雰囲気や表情が漂うものだったのが、この訪問ではみな真剣で「自立生活とは何か？」ではなく「それを私がどうやってやったらいいのか？」を考えながら聞いている、という風感じていた。

このパナマ～コロンビア訪問と前後して、私たちのラテンアメリカでの活動に関する大きなニュースが入って来ていた。

一つはホンジュラスからで、8月24日ばかりが2008年にメインストリーム協会で研修したカローラ・ロペスという脳性麻痺の女性が、大統領代理であるオルガ・アルバラードと共に介助派遣サービスのパイロットプロジェクトを開始したという情報だった。これは私たちにとっては寝耳に水といったもので、というのもここ数年ホンジュラスは政情が不安で治安も悪く、首都テグシガルバが「世界で最も危険な町」としてネットのニュースとして駆け回っていたのはほんの2～3年前のことだったと思う。カローラからの活動の情報も途絶えがちになり、本人も頸の状態が悪く家族の安全も考えたら米国に移住することも考えているといったことも漏らすようになっていた。そうした状況で彼女らの活動が思うように進まないのは私たちにも仕方のないことであると思われていた。

というわけで、いきなりこのパイロットプロジェクトの話が舞い込んで来た時にはにわかに信じられない気分だったが、プロジェクトでは数人の障害者と介助者を選定し国の予算で支払い派遣するということが始められている。日本でいうガイドヘルパーで外出の支援中心なので私たちのイメージする自立生活とは少し違いがあるが、それでも少なくとも家で閉じこもりがちだった障害者が一歩でも外に出るきっかけにはなる。カローラたちホンジュラスの自立生活運動のグループはこれを法制化するように現在働きかけているところである。

もう一つは9月4日、今度はペルーで民法の改正があり、それまで精神障害や知的障害の人に付いていた後見人の制度が廃止されるということで、ちょうどコスタリ

カの法律にあるように障害者権利条約の第12条に基づいて、国内法にある差別的な規定が是正されることになった。これはSEDISという権利擁護団体が国内の障害者団体や当事者をコーディネートしながら5年ほどかけて達成した成果で、この団体は現在第19条に基づいてコスタリカの9379号法をモデルにした障害者の介助派遣法を準備しており現在国会の委員会で審議されようとしている。

ラテンアメリカではすでに、2014年にウルグアイで、2017年にはアルゼンチン、2018年にはチリで障害者権利条約19条に基づいて国の社会保障サービスの一部として障害者を対象とした介助派遣サービスが開始されており、ここまで述べたことも含めてこれらはすべて、障害者権利条約が発効して10年、その間様々な分野で様々な人たちがその実施に向けて精力を傾けて来たその結果であると大きく纏めることができるだろう。

コスタリカでの9379号法成立は、カウンターパートであるコスタリカの障害者の人たちの努力やJICAのプロジェクトでの資金投入が大きかったのはもちろんであるが、障害者権利条約発効後10年という大きなコンテキストに並べてみると出来るべくしてできたとも言えるかも知れない。2008年5月私たちがこのJICAのプロジェクトに関わり初めてコスタリカを訪れた時、当時17305号法案と呼ばれていた法案はすでに草稿が進んでおり、実際に執筆にあたっているロドリゴ・ヒメネスという障害者運動の活動家でもあった弁護士の方の自宅に行きインタビューをしたことを思い出す。翌年3月法案は初めて国会に提出された。長い苦節の時代の後2016年6月30日ようやく国会を通過、現在実施を目前にしている。

